

第2章 施策の展開

1 思いやり深まるまちづくり

(1) 男女共同参画の理解を深めるための啓発をします

※◆京丹後市女性活躍推進計画における項目としても位置づけます。

NO.	基本施策		担当課
1	市民への意識啓発と情報提供及び相談体制の充実		市民課
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◇固定的な性別役割分担の意識を見直すため、広報・啓発を通じて男女共同参画が男性にとっても重要であることの理解の促進に努めます。 ◇男女共同参画週間等において、男女共同参画社会の形成の促進を図る学習活動や啓発を進めます。 ◇男女共同参画の必要性や男女平等の理念に対する理解を深めるため、市民が学び合い、情報交換できるような場づくりや講座等の学習内容の充実に努めます。 ◇男女共同参画についての悩みや問題を抱える市民が気軽に相談できるよう、相談窓口の充実を図るとともに広報に努めます。また、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、相談者のプライバシーや個人情報保護等、厳重な対応に努めます。 	
NO.	基本施策		担当課
2	意識調査や統計調査による実態把握の充実		市民課
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画の取組みや働く女性の実態等に関して、意識調査等を実施し、その実態把握に努めるとともに、今後の諸施策への反映を進めます。 	
NO.	基本施策		担当課
3	メディア・リテラシー※向上のための啓発		市民課
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◇女性を蔑視^{べっし}したり、固定的な考えに基づいて男女を表現する言葉やイラスト、映像等が改められ、適切な表現が普及するよう、マニュアルの作成や啓発を通じて市民や各種団体、事業所等に呼びかけます。 ◇市民がメディアの情報を主体的に判断して選択・活用する能力を高めるための啓発、学習機会の提供に努めます。 	

※メディア・リテラシー：情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。

(2) 教育を通じて男女共同参画の理解を促進します

NO.	基本施策		担当課
	教育等を通じた意識改革の促進		
4	今後の方向性	◇学校教育における男女共同参画に関する教育と生活指導の必要性について、また、男女共同参画社会を実現するための研修機会の充実等、教職員への啓発に努めます。	市民課 学校教育課
		◇幼少期からの男女共同参画学習機会の提供に努めます。	
		◇家庭教育の役割も重要であることから、学校・幼稚園・保育所を通じて、また社会教育等により、保護者への啓発に努めます。	社会教育課 子ども未来課
NO.	基本施策		担当課
	学校と連携した性教育等の実施		
5	今後の方向性	◇性の不安や悩みに対する相談に応じ、子ども達の性への健全な感覚を培うよう努めます。	学校教育課
		◇学校と連携し、発達段階に応じた適切な性に関する教育・学習の充実、薬物の使用や喫煙・飲酒に対する教育・指導の充実を努めます。	健康推進課